

授業科目名	子どもの保健 I	教員名	花畑 明美	免許・資格との関係	小学校教諭	
					幼稚園教諭	
					保育士	必修
					こども音楽療育士	
授業形態	講義	配当年次	3年通年	卒業要件	中高英語コース	
科目番号	TAI201				小幼コース	選択
単位数	2単位				幼保コース	必修
科目	教職に関する科目（教職の意義等に関する科目）（幼稚園及び小学校）					
施行規則に定める科目区分	保育の対象の理解に関する科目					
科目						
系列						
一般目標	人の一生を決める子どもの年齢時期別の成長発達を理解し、小児の発育と健康を確保する。 （テーマ）小児の健康上の課題と対応策					
到達目標	人の一生を決める子ども期にはステージごとに特徴がある。各ステージにおける健康的な成長発達と、子どもの発育過程で起こりやすい疾病とその予防、適切な対応について理解する					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、学科のディプロマポリシーに掲げる「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授業の概要	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。子どもの身体発育や生理機能及び運動機能並びに精神機能の発達と保健について理解する。また、子どもが多く罹患する疾病を理解し、その予防と症状への対処、慢性疾患やアレルギー疾患をもつ子どものケアについて学習する。まとめとして健康の保持・増進のための実施体制を習得する。授業形態は講義とする。					
履修条件・注意事項	特になし					
授業計画	<p><b>【成長発達と保健】</b></p> <p>第1回：子どもの健康と保健の意義と目的では、子どもの健康の重要性を理解するために、子どもの保健の意義と専門職としての保育について解説する。またWHOの健康の定義から「健康とは」について考える。 （授業展開）授業を受ける学生の理解能力へ適切に配慮し、基礎的・基本的な知識・見解を習得し、主体的に学ぶための授業づくりを進める。 （準備学習）自分自身が保育士の資格取得を目指している理由と方向性を明確にし、意識して授業に臨むこと。またWHOの健康の定義について調べておくこと。</p> <p>第2回：わが国の子どもに関わる保健制度を概括し、子どもを健康に育む保健対策を理解するとともに、現代社会における子どもの健康に関する現状と課題について解説する。 〈準備学習〉健やか親子21、母子保健法、児童福祉法、虐待防止法などについて調べておくこと。</p> <p>第3～4回：子どもの成長発達では、乳児期、幼児期、学童期のそれぞれの身体発育、生理機能、運動機能、社会性の発達の特徴を「スキヤモンの発育曲線」や「発育の一般原理」を踏まえ解説する。また、健康な発育を評価する方法について理解する。 （準備学習）すでに学習した子どもの発育の特徴について各自復習しておく</p> <p><b>【精神保健】</b></p> <p>第5～6回：子どもの心の健康については、乳幼児期に急速に発達する脳の発達について解説し、子どもの心が創られていく過程を理解する。また、子どもの心を蝕む虐待の家族病理や虐待防止、近年、多く発症している発達障害の子どもを育むために必要なケアについても解説する。 （準備学習）近年の虐待の実態、発達障害について調べておくこと。</p> <p><b>【健康管理と保健】</b></p> <p>第7～8回：子どもの食と栄養では、子どもの栄養の特徴、発達とともに変化する食形態（乳汁、離乳</p>					

	<p>食、幼児食など)について解説し、健康に配慮した食習慣、保育指針を踏まえた食事のあり方について考える。</p> <p>(準備学習) 学生自身の食生活を見直し、健康な生活に食事が不可欠であることに気づく。</p> <p>第9～11回：子どもの病気と保育では、子どもの健康状態の把握、症状とその対応、子どもがかかりやすい病気について解説する。保育現場で配慮を要する感染症とその予防、アレルギー疾患について重点的に解説する。</p> <p>(準備学習) 学生自身の成育歴から感染症にどのように対応してきたか調べておく。</p> <p>第12～13回：健康障害をもつ子どもケアでは、障がいの正しい理解と障がいに応じた療育について解説する。また、小児がんなどの慢性的に治療の必要な子どものケアと保育の配慮について学ぶ。</p> <p>(準備学習) 子どもの障がいや病気に関心をもち、保育士として病気や障がいのある子どもの関わりについて考えておく。</p> <p>第14回：子どもの保育環境では、健康的な保育環境とその整備について、他職種間の連携、協働の下での適切な対応について解説する。</p> <p>(準備学習) 保育現場ではどのような方策が立てられていたか、実習体験から考えておくこと。</p> <p>第15回：まとめでは、健やかな育ちのために子どもの福祉や健康、母子保健に関連する法規や乳幼児をはじめ母子の健康保持と増進を図る目的の母子保健に関する社会制度を概括し、子どもの健康上の課題と対応策について統一的に解説、質疑</p> <p>(準備学習) 保育所・幼稚園・小学校の専門職を到達目標として、保育・教育・保健の関係性と課題をどう認識しているか、専門職を目指すことを前提に考えをまとめる。</p> <p>定期試験</p>
学生に対する評価	<p>定期試験(60%)、提出物(40%)で総合評価する。</p> <p>なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コメントを記載して返却する。</li> <li>・授業またはオフィスアワーに、口頭で行う。</li> <li>・答案例を配布する。</li> </ul>
時間外の学習について	<p>(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。)</p> <p>講義内容について、シラバスの到達目標に記載されているように自分の言葉で他者に説明できるように努めること。</p>
教材にかかわる情報	<p>テキスト：鈴木美枝子編著 これだけはおさえたい保育者のための子どもの保健 I 創成社</p> <p>参考書：適宜紹介・配付</p> <p>参考資料等：</p>
担当者からのメッセージ	<p>授業中に示される参考文献で基礎となる知識・情報を調べておくこと。</p>
オフィスアワー	<p>授業の前後の時間(メール等でアポイントを取ること。)</p>
備考	